

## 第4章 学士課程の教育内容・方法・成果

本学は、「実学教育」あるいは「実地応用の素を養う」という建学以来の教育理念の下、各学部における人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的を、「学部の教育研究上の目的」（学則第3条の2）として学則に明文化しており、各教育研究組織はこれらをその教育及び研究をはじめとする諸活動の根幹・指針とした組織的な展開を図っている。

2021年5月1日現在、学士課程については8学部（法・経済・商・理工・文・総合政策・国際経営・国際情報）から構成されている。8学部は前述の人材養成目的等を踏まえた上で、学部単位で「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を設定し、学則に定める教育研究上の目的の具現とこれを裏付ける学位の質の保証に努めている。さらに、学位授与の方針の設定にあわせて、その方針を具現する上で必要かつ適切な教育を提供するための「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を設定している。

各ポリシーについては、2016年度に文部科学省が策定した「3つのポリシーの策定及び運用に係るガイドライン」の内容に十分に対応できていないものも散見される状況となっていたため、2019年3月に大学評価委員会の下に「三つの方針の精査・運用ワーキンググループ」を設置し、2019年5月に「中央大学 教育活動に係る三つの方針策定にあたっての基本方針」と「三つの方針策定（見直し）にあたっての学内指針」の策定を行った。これらの基本方針や学内指針に基づき点検を行い、2019年度中に6学部（法・経済・商・理工・文・総合政策）において三つの方針の改定が完了している。なお、2019年度に設置した国際経営学部・国際情報学部については完成年度を迎える2022年度までに三つの方針の点検を実施する予定である。

各学部においては、その教育課程において、固有の教育研究上の目的に応じた各々の「専攻に関わる専門の学芸」を教授する専門教育科目を系統的、段階的に編成するとともに、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」一般教養科目を適切に配置し、さらにグローバル化に対応した外国語教育科目を重視しながら、深い教養をもとに社会の問題を自らの課題とし、これを解決する能力をもった人材の養成に努めている。

本学の学士課程教育における特徴としては、学部横断型の科目が充実していることが挙げられる。特にファカルティリンクージ・プログラム（FLP）は、各学部設置されている授業科目を有機的にリンクさせることにより、学際的な観点から専門知識の修得と問題解決能力を高めることを目的とした全学的な教育プログラムであり特色ある取組みとして学内外から高い評価を得ている。2021年度には全学部生を対象として、AI・データサイエンス分野をリテラシーから応用基礎レベルまで系統的に学修する「AI・データサイエンス全学プログラム」を開設し、時代に即した学びを全学的に拡充したところである。また、学部横断型だけでなく、学部内における分野横断型教育の取組みが進められている。2021年度に文学部に設置された「学びのサポートプログラム」は「社会文化系」と「スポーツ文化系」の2系統を置き、既存の13専攻と関わりながら自らの関心に基づいたオリジナル・カリキュラムを作成して学ぶという新たな学びの形を提供している。

このほか、近年は、大学のグローバル化推進に伴って、各学部においてグローバル人材育成を主眼に置いた科目の充実が図られている。現在、学部の主催する海外派遣プログラムは21プログラムとなっており、学部の教育課程に応じた特色ある取組みを展開している。このように、従来より設置していた学部共通科目「短期留学」や交換・認定留学の制度に加えて、学部それぞれがグローバルな取組みを積み重ねてきたところであるが、折からの新型コロナウイルス感染症拡大により、依然として困難な状況が続いている。

しかし、このような状況下においても、学部独自の留学プログラムをオンラインに切り替えて実施する、授業内でオンラインを活用して国際交流を行うなど、各学部とも新たな形のグローバル化推進を志向しているところである。あわせて、全学的な正課外の取組みとして、語学力アップのためのオンライン英語研修講座等の提供も継続して努めるとともに、新たに海外研修協定校等によるオンラインプログラム(単位付与なし)を導入した。今後も社会情勢を踏まえながら、継続して留学の意義や留学形態を見直すなど、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたグローバル化戦略の再構築が必要な状況にある。

各学部の授業科目の配置にあたっては、体系的についても充分配慮されており、学科・専攻毎に設置されている専門教育科目については、概ね導入科目群、基本・基幹科目群、関連科目群、応用科目群のように年次・semesterを追って順次、体系的な履修・修得ができるように配置されている。このような措置に加えて「履修系統図」を各学部で作成しているほか、経済学部、商学部、国際情報学部では、各授業科目に学修の段階や順序等を表す番号を付すことで、より履修体系を明確化する「科目ナンバリング」制度が導入されている。

また、中等教育から高等教育への円滑な移行を促すために、主に初年次において導入的な教育を重視している。導入的な教育を目的とする科目は15名程度の少人数による演習形式で行われているものが多いが、理工学部に関しては各学科の専門性に配慮して、学科毎に講義形式の科目も含めた設定がなされている。具体的な授業内容は担当教員に委ねられているが、大学生活における自己管理や学生生活の生活設計等の態度・姿勢の涵養、専門書の読み方・レジュメの作り方・プレゼンテーションの行い方など、中等教育とは異なる大学での新しい学習の基礎的なリテラシー能力の養成、各学部・学科の専門教育の前提となる基礎知識・能力の構築に努めている。

さらに経済学部と商学部では、初年次の導入科目に加えて、当該学部に進学予定の高校生に対して「高大接続教育」を実施している。経済学部では附属校からの進学予定者に対して、入学前特別教育プログラムと称する、複数回に渡るゼミ活動体験の場を設けており、商学部ではその学問領域の専門性に鑑み、多様な形態で大学の学部授業を提供している。

学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための措置については、様々な制度・取組みを組み合わせ実施している。制度面では、各年次・学期における学修密度を保証するために、全ての学部において各年次・学期毎に履修科目の上限(年次最高履修単位)を定めている。上限単位数は学部や年次進行によって若干異なるが、原則として40~49単位となっている。ただし、本学の資格課程科目等は各学部の教育課程の範囲外に課程を設置する開放性を採っていることから上限単位数を超えて履修できる科目も存在し、50単位を超えて履修登録を行っている学生も一部で存在する状況にある。

そのような状況を踏まえ、学生が適切な履修行動をとるよう、履修指導・学修指導にも力を入れており、履修要項、講義要項等のガイドブックを作成して丁寧な履修指導を行っているほか、各種ガイダンスも実施している。さらに、1年次の演習科目担当者や外国語科目担当者と連動したクラス担任制あるいはクラス(アカデミック)・アドバイザー制度も導入されている。なお、全ての学部で授業期間中において講義に対応するオフィスアワーを制度化し、学生の質問等に恒常的に対応している。

各授業の履修者数についても適正となるように配慮しており、演習科目については1ゼミ15名程度という少人数を目標としているほか、外国語科目では1クラス40名以内で、学生の習熟度に応じたクラス編成を行うなどして教育効果が上がるような工夫を講じている学部も多い。

また、2019年度からは従来の90分授業を「100分授業」とする変更を行ったこともあり、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた双方向型の授業が増える傾向にある。在学生アンケートにおいても「授業の中で学生同士が議論することを経験した」と回答した割合は、55.3%（2018年度）から58.6%（2019年度）、57.0%（2020年度）というように推移しており、各授業において学生の主体的な参加を促す工夫が行われているところであり、新型コロナウイルス感染症拡大下においても数値に大きな変動はなかったことから、限られた環境においても様々な工夫を講じてアクティブ・ラーニングが実施されていたことがうかがえる数値ともいえる。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年度前期・春学期においてはオンライン授業を4類型に分け（①双方向型授業（リアルタイム）、②動画配信型授業（オンデマンド）、③資料配信型授業、④自主学修指示型授業）、各科目の特性に応じてオンライン授業を実施した。後期・秋学期についてはオンライン授業と対面授業を適切に組み合わせた形で教育活動を行った。2021年度についても新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないことから、前期・春学期については、オンライン授業と対面授業を適切に組み合わせた形で教育活動を続けているところである。オンライン授業を開始した2020年度に比較すれば、今年度については大きな混乱は見られていないが、学生に対してオンライン授業においても質の高い教育を提供するとともに、学生・教員双方に必要なサポートが行えるよう、在学生アンケート（学生対象）やオンライン授業アンケート（学生・教員対象）などを通じて改善点の洗い出しなどを継続して行っているところである。学部単位においても、2020～2021年度の自己点検・評価活動においてはオンライン授業に係る課題を自主設定課題として設定するなど個々に改善に取り組んでいることに加え、大学評価委員長の指定する2021年度「指定課題」のひとつとして全学的に「オンライン授業実施等を契機としたFD活動の活性化」を設定し取り組んでいるところである。

恒常的な授業内容・方法の改善については、様々なFD活動を通じて実施している。本学におけるFD活動については「中央大学FD推進委員会」が中心となり実施している。2020年度においてはオンラインを活用して「英語による授業実施スキル向上のための学内研修会」、「新任専任教員研修会」、「中央大学FD・SD講演会」等を開催した。

また、FD活動の一環としてシラバスの充実化にも努めており、同委員会が中心となって各組織の協力を得て、シラバス作成ガイドラインを作成するとともに、シラバス入力システムのインターフェースの改修計画を進めて行く予定である。具体的には、2021年度のシラバスより①事前事後学習の具体的な内容の明示、②アクティブ・ラーニング要素の明示、③クリッカーやタブレット端末等を活用した双方向授業の実施の場合、その旨をシラバスに明示、④実務経験のある教員による授業科目である場合、その旨をシラバスに明示、⑤成績評価の方法・基準の明示、の各項目について記載内容の充実を図ったところである。

学修成果の可視化・把握については、本学では、教育効果を客観的に測定するために、GPA、学生満足度、就職状況の分析ほか、学生ヒアリングなどを実施し、その結果等を時系列で明らかにする分析作業等が各学部で必要に応じて随時行われている。また、学生の主観的な評価に基づく学修成果の把握としては、大学評価委員会が実施している在学生アンケート、卒業時アンケートにおいて、「あなたは次のような能力や態度がどの程度身についたと思いますか」との設問を設けることで測定している。2020年度以降は各学部がディプロマ・ポリシーで掲げる「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」と連動した設問を追加しており、より綿密な学修成果の把握に向けた改善に努めているところである。

しかし一方で、学士課程全体としてそうしたデータを蓄積し、具体的な教育改善に恒常的に反映させるシステムが存在しないという課題も存在する。これらの課題改善へ向け、2019年度には全学として「学修成果の把握に関する方針（MEP：Measuring Effectiveness Policy）」の策定を行い、2020年度からは同方針で掲げられた指標を活用した学修成果の把握・評価活動を開始したところであり、2020年度秋には同方針に基づき「学修成果の可視化データ集」を作成し、各組織に共有したところである。あわせて、2020年度・2021年度の大学評価委員長の指定する「指定課題」として、「学修成果の可視化に係る取組みの推進」を設定し、各学部が掲げるディプロマ・ポリシーの内容に応じた学修成果の可視化の手法の開発を促すことで、全学として取組みを推進しているところである。

上記の通り、本学の学士課程の内容、方法については、概ね適切なものとなっているが、その適切性については、毎年の「年次自己点検・評価」活動において、検証がなされている。自己点検・評価活動においては、各学部の組織別評価委員会ごとに実施されており、取り組むべき課題については、レポートに纏め、大学評価委員会へ進捗報告を義務づけることで、着実に改善を図っていくこととしている。具体的な内容については、各学部の年次自己点検・評価レポートの項をご覧ください。